公益社団法人　鶴岡市シルバー人材センター

平成２９年度　事業計画

１　は じ め に

我が国においては、少子高齢化が進み、労働力人口が減少している中、働く意欲のある高齢者が活躍し続けることができる「生涯現役社会」を実現することがますます重要となっています。

昨年６月に閣議決定された「ニッポン一億総活躍プラン」のロードマップでは、保育サービスや介護サービスの担い手を提供する場として、シルバー人材センター（以下「シルバー」という。）が掲げられています。また、高齢者の多様な就業機会を確保するための施策として、会員の働き方の要件が緩和されました。

平成２９年度も継続事業である高齢者活用・現役世代雇用サポート事業（以下「サポート事業」という。）を実施していく中で、人手不足分野や現役世代を支える分野での就業の促進は、高齢者の生きがいの充実、生活の安定、健康の維持・増進、企業の人手不足の解消、社会・経済の維持・発展等のために、ますます重要となり、特に保育、介護分野の人材確保は、国が重点的に取り組みを進めている重要な課題となっています。更に、シルバーは、介護予防・日常生活支援総合事業の担い手として、地方自治体から期待が寄せられており、シルバー事業の役割は、一層重要になっております。

こうした動きを受け、平成２９年度は、「自主・自立、共働・共助」の理念の下、以下の４項目を基本として、会員・就業を拡大し、財政基盤の強化を図り、高齢者が働くことを通じて生きがいを得ると共に、地域社会の活性化により一層貢献し、安定経営を目指して参ります。

２　基 本 項 目

（１）会　員　拡　大
（２）就　業　開　拓
（３）組　織　強　化
（４）財　政　運　営

３　具体的な取り組み

（１）会　員　拡　大

①「一会員一人」の会員勧誘運動

各会員が年間を通じて新会員の勧誘について目標を定めて活動します。

② 町内会組織等を活用とした広報活動

シルバーの広報チラシを作成し、回覧板等を活用して市民への周知を図り入会を促進します。

③ 各種会合の場を活用したＰＲ活動

民生委員や町内会連合会等の会議などに出席し、シルバー事業について周知を図ります。

④ 入会説明会、夜間説明会の実施

「入会説明会」を毎月第２、第４木曜日に実施します。また、都合により日中の参加が難しい市民のために午後６時３０分からの「夜間説明会」を年４回実施します。

⑤ 就業相談会の実施

会員の就業に係る相談会を予約制で月１回開催する他に、「個人面談会」を各地域で実施いたします。この事業を通じて就業状況の確認や、就業希望職種の再調査などを行い、未就業会員の減少や退会者の減少が図れるように努めてまいります。

⑥ 新入会員相談会の実施

平成２９年度入会者を対象に、入会後の就業状況の確認や就業相談を目的とした「フォローアップ研修」を上半期、下半期の２回実施いたします。

（２）就　業　開　拓

① 「一会員一就業」の就業開拓運動

会員自らが就業先を開拓することは、就業機会の拡大に繋がります。一人一人が自覚を持って地域社会の「支え手」に成り得るよう協力をお願いいたします。

② 就業継続の維持、新規就業の開拓

シルバーの広報やチラシの配布や役職員の発注者訪問などを実施し、シルバーの魅力を発信しながら、引き続きご利用いただけるよう、また、新規就業に繋がるよう努めて参ります。

③ 企業訪問活動の継続強化

「就業開拓推進委員会」や「就業開拓班」の活動を通じて一般事業所や団体等へ訪問し、新たな市場を開拓するように努めます。

④ 派遣就業機会の拡大（サポート事業）

今後、ますます増えていく事が予想される人手不足分野、現役世代を支える分野での派遣事業について平成２９年度も積極的に実施していきます。同時に技能訓練、教育訓練を開催し、高齢者の就業拡大に繋げます。

⑤ 介護予防・日常生活支援総合事業への参画

高齢者がいつまでも生き生きと暮らし続けられるよう、地域が一丸となって高齢者の生活を支えるための体制づくりに取り組む新規事業として、主体となる自治体と連携を図りながら実施していきます。

（３）組　織　強　化

① 役職員研修会の実施

業務執行の決定を担う役員について、シルバー事業の発展やコンプライアンスなどを目的とした研修を実施します。合わせて職員の資質や能力の向上、並びに人材育成を目的に研修を実施いたします。

② 会員研修会の実施

会員の資質向上や健康管理などを題材にした研修会を実施します。参加会員の固定化や減少の傾向がある為、研修の必要性について会員へ周知し、参加会員の増員を図ります。

③ 各委員会活動の充実

総務、業務の各部会の充実と委員会機能の強化を図り、事業計画の基本項目の執行状況及び抱える課題の取り組みについて年間計画を策定し、実施して参ります。

④ 安全就業の取り組み

「安全・適正就業推進委員会」を主体に組織的な安全啓発を実践して参ります。これまでの事故発生状況を分析し、会員一人一人の安全意識を高め、「事故発生０件」を目標に、全員一丸となって取り組んで参ります。

⑤ 地域別奉仕活動の充実

「奉仕活動」は、公益法人として重要な事業です。その重要性について会員への周知を図り、全会員の参加を目指しながら地域社会に貢献していきます。

⑥ 事務局体制の充実

適正な職員体制を構築し、職務の公益的使命感を自覚しながら、シルバーの理念をよく理解し、信頼されるシルバー事業の推進に努めて参ります。

⑦ 派遣会員に対する教育訓練の実施

平成２７年９月に派遣法の一部が改正され、派遣労働会員への教育訓練が義務付けられました。派遣労働会員全員が対象となるため段階的かつ体系的に研修会等を実施いたします。

（４）財　政　運　営

① 補助金の適正化

補助金は、シルバー運営の基盤となるものです。国が策定した補助基準の確保に努めて参ります。

② 職業紹介事業の実施

「職業紹介事業」を継続実施いたします。

③ 自主財源の確保

自治体からの補助金以外に、財源を安定的に確保するためには、事業実績の拡大が必要です。「適正就業」を遵守しながら「受託事業」、「派遣事業」を進め、収益拡大を目指すように努めます。

④ 経費節減

依然厳しい財政状況の中、事業費、管理費をよく精査し、無駄を省き、経費の見直しを図ります。

⑤ 賛助会員加入促進

賛助会員は、当シルバー運営の大きな支えとなっております。既加入者の継続加入をお願いしながら、役職員の勧誘やホームページ等を活用し、新規加入促進を図ります。

４　諸 会 議 の 開 催

当シルバーの維持運営及び事業運営の執行に関し、必要な会議を次の通り開催します。

① 定時総会　　６月
② 理事会　　年６回
③ 委員会　　年次計画